

スペイン・ポルトガル，特許審査ハイウェイ MOTTAINAI の開始に合意

2013 年 1 月 28 日
JETRO デュッセルドルフ事務所

スペイン特許商標庁（SPTO）及びポルトガル産業財産庁（INPI）は，1 月 17 日にリスボンにて，両庁間で特許審査ハイウェイ（PPH）MOTTAINAI を 2 月 1 日に開始する二国間協定に署名した旨，それぞれ同 18 日・17 日にプレスリリースを行った。

通常の PPH 申請においては，出願人が最先に特許出願をした庁（第一庁）の審査結果に基づいてのみ可能とされている。PPH MOTTAINAI の開始によって，SPTO・INPI の間では，どの庁を第一庁として特許出願したかにかかわらず，特許可能との審査結果に基づいて PPH の利用が可能となる。

SPTO と INPI は，2011 年 6 月 1 日に，2 年間の予定で両庁間での PPH の試行を開始していた。

— SPTO によるプレスリリースは，以下参照 —

[Firma de Acuerdo PPH MOTTAINAI con Portugal \(スペイン語\)](#)

— INPI によるプレスリリースは，以下参照 —

[INPI e OEPM assinam acordo PPH – MOTTAINAI \(ポルトガル語\)](#)

— PPH MOTTAINAI については，以下の特許庁ホームページ参照 —

[PPH MOTTAINAI について](#)

— SPTO・INPI-PPH 間の PPH 試行開始に関する欧州知的財産ニュースは，以下参照 —
[ポルトガルとスペイン，特許審査ハイウェイ試行開始に合意 \(2011 年 3 月 17 日\) \(PDF\)](#)

(以上)